

≪新卒・第二新卒等(U-30)コース≫ 30歳まで申込可 ※令和9年4月1日時点



社会福祉法人
横浜市リハビリテーション事業団

令和8年度 職員採用選考 募集要項(常勤・正規)

申込受付期間＝令和8年8月3日(月)～令和8年8月31日(月)

1 選考区分・募集人員・職務概要

当事業団が運営する施設や法人部門において、次に掲げる業務(他部門と協働して行う関連業務を含む)に従事します。

※『部門』は、入職時の最初の配属先を指します。

今後、施設等の人員配置の状況や人材育成の観点、又は本人の希望等により、「小児部門と成人部門の部門換え」又は「地域連携部門とラポール部門の部門換え」等の人事異動(配置換え)の可能性があります。

選考区分 (職種)	部門	募集人員	職務概要
事務	-	若干名	法人部門又は施設における事務(庶務、経理、人事労務、企画運営、設備管理、利用者対応等)に従事します。 【法人部門】 主に企画運営、広報・CSR、財務・経理、人事労務・採用・人材育成、基幹システム・ネットワーク管理等を担当します。 【施設勤務】 主に各施設の事業運営管理、庁舎・設備等の維持管理、経理、職員の労務、利用者対応等を担当します。
栄養士	小児部門	若干名	障害児・者に提供する給食の献立立案(特別形態食を含む)、個別の栄養相談・評価、食事指導等の業務に従事します。
社会福祉	小児部門	5名程度	障害に関する相談、障害児の療育、障害者の生活支援、職業指導、地域支援等の業務に従事します。 (ソーシャルワーカー、児童指導員)
心理士	小児部門 成人部門	若干名 若干名	障害児の療育相談・支援、心理評価・心理相談及び生活支援等の業務、又は障害者(高次脳機能障害ほか)の心理評価・心理相談及び生活支援等の業務に従事します。
看護師	-	若干名	障害児・者を対象とした入院病棟、外来、入所施設、障害児通園施設等における看護師業務に従事します。
理学療法士	小児部門	若干名	障害児・者の機能回復訓練、相談、評価、在宅リハビリテーションや地域支援等の業務に従事します。

選考区分 (職種)	部門	募集人員	職務概要
作業療法士	成人部門	若干名	障害児・者の機能回復訓練、相談、評価、在宅リハビリテーションや地域支援等の業務に従事します。
言語聴覚士	小児部門	若干名	障害児・者の機能回復訓練、相談、評価等の業務に従事します。
スポーツ指導員	-	若干名	障害児・者のスポーツ・レクリエーション活動の推進・指導、スポーツ教室・大会等の企画・運営、リハビリテーション・スポーツや健康づくりの促進、地域を拠点とした障害者スポーツ活動の普及、地域支援等の業務に従事します。
聴覚障害支援員	-	若干名	聴覚障害者情報提供施設における聴覚障害者の相談、手話・筆記通訳者の派遣、ビデオライブラリー事業、施設の管理運営等の業務に従事します。

<備考>

- ① 上記の募集人員は、当案内発表時点における予定人数です。
- ② 複数の選考区分(職種)への申込はできません。

2 採用時期

原則として、採用日は令和9年4月1日です。

ただし、諸事情により合格者と調整の上、採用時期を早める場合があります。

3 申込資格

選考区分 (職種)	資格・免許等	年齢等
事務	大学卒業程度(学部・学科は不問)の学力を有し、職務に関する経験を有する人、又は経験がない場合でもその職務に強い意欲・関心を有する人 ※国家資格等は必須ではありません。	平成8年4月2日以降に出生した人 (例外事由3号のイ：若年層の長期勤続によるキャリア形成を図るため)
栄養士	管理栄養士の免許を有する人、又は令和9年3月までに免許取得見込の人	
社会福祉	大学卒業程度の学力を有する人で、かつ社会福祉主事の任用資格を有する人、又は令和9年3月までに資格取得見込の人 <u>社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)から(3)のいずれかに該当することを要します。</u> (1)社会福祉法により、厚生労働大臣が指定する科目のうち、大学(短期大学を含む)において、3科目以上履修し、卒業すること。※指定科目については、厚生労働省ホームページをご確認ください。 (2)社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関、又は講習会の課程を修了すること。 (3)社会福祉士、又は精神保健福祉士の資格を有すること。	

選考区分 (職種)	資格・免許等	年齢等
心 理 士	公認心理師の資格を有する人、又は公認心理師国家試験の受験資格を有する人(令和9年3月までに同受験資格の取得見込を含む) ※下記の特記事項を必ずご確認ください。 (1)公認心理師資格未取得者については、採用後、速やかに同資格の取得を前提とするものです。 (2)受験資格については、特例措置として省令で定められた科目の履修や実務経験等、公認心理師試験研修センター(受験の手引や受験資格取得ルート)で必ず確認してください。その上で、どのルート(区分A～F)に該当するか、当採用選考申込書左上の選考区分(職種)欄に、記入例のように明記してください。[記入例]心理士(F) (3)大学院での履修科目や実務経験の内訳等、受験資格の申告資料の提出を求めています。 (4)国家試験の受験資格がないことが明らかになった場合、採用を取り消します。	平成8年4月2日以降に出生した人 (例外事由3号のイ：若年層の長期勤続によるキャリア形成を図るため)
理 学 療 法 士	理学療法士の免許を有する人、又は令和9年3月までに免許取得見込の人	
作 業 療 法 士	作業療法士の免許を有する人、又は令和9年3月までに免許取得見込の人	
言 語 聴 覚 士	言語聴覚士の免許を有する人、又は令和9年3月までに免許取得見込の人	
看 護 師	看護師の免許を有する人、又は令和9年3月までに免許取得見込の人	
スポーツ指導員	大学卒業程度(学部・学科は不問)の学力を有し、職務に関する経験を有する人、又は経験がない場合でもその職務に強い意欲・関心を有する人 ※国家資格等は必須ではありません。	
聴覚障害支援員	大卒程度(学部・学科は不問)の学力を有し、聴覚障害者に対する相談、手話通訳者派遣業務等に必要の手話によるコミュニケーションが可能な人 ※聴者については、次のいずれかの試験に合格している人、又は令和9年3月までに合格見込の人 ・手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験) ・手話通訳者全国統一試験 ・全国統一要約筆記者認定試験	

※選考にあたり、障害の有無は問いません。

4 選考のスケジュール・会場・内容等

(1) 第一次選考(予定)

日 程	令和8年9月24日(木)から10月4日(日)のうち指定する日 ※実施日には土日も含みます。 ※日時等の詳細については、 <u>9月9日(水)までにメールでご案内</u> します。	
会 場	横浜市総合リハビリテーションセンター（新横浜駅、徒歩約10分）	
内 容	社会福祉	社会福祉以外
	①集団面接 ②論作文 ・複数のテーマの中から一つ選択し、400字以上800字以内で記述していただきます。 ・専門的な知識や学術的な見解を問うものではないため、事前準備は必要ありません。 ・ <u>作文作成中はスマートフォン、タブレット端末、パソコン等の電子機器の使用を禁止</u> します。	①集団面接（職種別）
所 要 時 間	①45分程度 ②30分程度 ※終了した人から順次退室可能	①45分程度
持参する物	・第一次選考の案内メール(印刷又は画面提示) ・筆記用具	
合 格 発 表	・集団面接の実施日から1週間程度 ・当事業団ホームページに合格者の申込番号を掲載 ・合格者にはEメールで合格通知を送信	

(2) 第二次選考(予定)

日 程	令和8年10月23日(金)から11月5日(木)のうち指定する日 ※実施日には土日祝日も含みます。 ※日時等の詳細については、第一次選考の合格通知メールでご案内します。	
会 場	横浜市総合リハビリテーションセンター（新横浜駅、徒歩約10分）	
内 容	個別面接	
所 要 時 間	30分程度	
持参する物	・第一次選考の合格通知メール(印刷又は画面提示) ・筆記用具	
合 格 発 表	・個別面接の実施日から1週間程度 ・当事業団ホームページに合格者の申込番号を掲載 ・合格者には合格通知書等を郵送	

※選考内容・合否結果等に関する問合せは、いかなる方法でも一切お受けできません。

5 勤務条件等

(1) 給与

当事業団職員給与規程に基づき支給します。採用までに規程の改正が行われた場合は、その定めるところによります。現行4年制大学卒の初任給は月額225,200円です。

なお、この初任給には処遇改善調整手当として17,000円が加算されており、本手当の

金額は令和8年4月支給実績であり、今後変動する可能性があります。

[新卒の月額給与の昇給モデル] ※処遇改善調整手当を含む

4大卒で11年目	331,400円
4大卒で16年目	369,400円

この他、規程に該当する範囲で、扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。なお、令和7年度の賞与実績(期末手当・勤勉手当)は、年2回/計4.65か月分です。

(2) 勤務時間・休日

原則として、勤務時間は午前8時45分から午後5時15分まで(7時間45分勤務+休憩時間45分)、休日は土曜・日曜・祝日、年末年始となります。ただし、入院・入所施設、ラポール等で勤務する場合は、勤務時間が異なり、休日が4週8休のシフトスタイルとなる場合があります。

(3) 休暇・休業制度

年次休暇は年間20日付与(翌年度への繰越可で最大40日)、その他に夏季休暇(5日)、病気休暇(最大90日)、年末年始休暇、結婚休暇、服忌休暇、育児休業(最大で子が3歳に達するまで)、介護休暇等があります。

(4) 勤務地

当事業団が運営する横浜市内の施設のいずれか(8ページ参照)になります。

(5) 人事異動

定期的に人事異動(配置換え)を行っており、それに伴って横浜市内で勤務地が変わります。

(6) 定年退職

常勤職員の定年は60歳で、その後、最大65歳までの再雇用制度があります。

6 特定性犯罪の前科の有無に関する事項

- ・当事業団では採用される職種に関わらず、全ての職員が配属先や担当する業務内容等によって子ども等と接する機会があるため、令和8年12月25日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下「こども性暴力防止法」といいます)」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・特定性犯罪の前科が有る(特定性犯罪事実該当者の)場合、こども性暴力防止法に基づき、当事業団のいかなる業務にも従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科が無いことを求めることとします。
- ・このため、特定性犯罪の前科が有る方は、当事業団の採用選考に応募することができません。なお、合格された方には、特定性犯罪の前科の有無を確認するため、別途「誓約書」の提出を求めることとします。
- ・特定性犯罪や法律の詳細については、こども家庭庁のホームページをご確認ください。
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

7 その他

- (1) 職務に必要な免許・資格が取り消された場合、又は申込資格がないことが明らかになった場合には、合格を取り消します。
- (2) 採用前に実施する雇入時健康診断において、業務に従事できない重篤な疾患があると診断されるなど、職務に堪えないと認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) 流行性疾患の感染防止の取組として、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘の4疾患について、自己負担にて抗体価検査の報告又は必要回数のワクチン接種をお願いしています。抗体価が当事業団で定める基準値以下の疾患については、各自でワクチン接種を受けてもらい、入職前に接種証明書のコピーの提出を必須とします。
- (4) 試用期間は採用日から6か月間とし、必要な場合には、さらに6か月間延長することがあります。試用期間中又は試用期間満了の際に、引き続き勤務させることが不適當であると認めた場合には、採用を取り消すことがあります。
- (5) 採用選考において提出された書類は、一切返却できません。また、書類に記載された個人情報、採用選考の実施に関する事務以外では一切使用しません。なお、採用された場合には、当事業団職員の人事情報として使用します。
- (6) 採用選考の過程で提出する書類及び申告する内容は全て事実であり、万が一、虚偽の申告があった場合には、合格を取り消します。また、採用後であっても解雇等の措置を講じることがあります。
- (7) 合格された方には、職務経歴を確認するため職務経歴証明書等の提出を求めることがあります。虚偽の申告があった場合には、合格を取り消します。

【選考会場案内図】

YRS ユアーズ **横浜市総合リハビリテーションセンター**

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1770

TEL 045-473-0666 (代表) FAX 045-473-0956



新横浜駅から徒歩の場合

- JR 横浜線「新横浜駅」(北口)／横浜市営地下鉄および相鉄・東急新横浜線「新横浜駅」(10 番出口) から徒歩約 10 分

新横浜駅からリフト付き送迎バス (無料) をご利用の場合

- 新横浜駅前 (北口・福祉施設行バス乗り場) から、
横浜市総合リハビリテーションセンター／横浜ラポール専用 (無料) 約 5 分
※横浜ラポールの休館日は、別ダイヤとなります。
※運行ダイヤは、道路状況の影響による遅れや改正などにより、変更される場合がありますのでご了承ください。

横浜市営バスをご利用の場合

- 横浜市営バス (300 系統) で、「浜鳥橋」下車
※市営バスは下記の駅から接続しています。
横浜市営地下鉄「仲町台駅」／JR 横浜線・横浜市営地下鉄「新横浜駅」

【社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が運営する施設】

1 横浜市総合リハビリテーションセンター

(港北区鳥山町 1770 番地)

乳幼児から高齢者まで、身体障害・知的障害を問わず、総合的なリハビリテーションサービスを行っています。

＜主な部門＞

★総合相談部門

★研究開発部門(福祉機器等の研究開発・臨床評価)

★地域サービス部門(在宅リハビリテーション)

★診療部門

★社会参加・職能評価開発部門

★療育・訓練部門

＜その他事業所＞

・ぴーす新横浜	港北区	就学前の児童を対象とした児童発達支援事業所
・ほっぷ新横浜		
・横浜市中山福祉機器支援センター	緑区	福祉機器の相談等を行う福祉機器支援センター
・横浜市反町福祉機器支援センター	神奈川区	
・横浜市泥亀福祉機器支援センター	金沢区	

2 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール

3 障害者スポーツ文化センターラポール上大岡

(港北区鳥山町 1752 番地、港南区上大岡西 1-6-1)

障害のある人がスポーツ・文化・レクリエーション活動をととして、健康づくりや社会参加を進めることを支援しています。

4 地域療育センター

横浜市内在住の0歳から学齢前期(主に小学校期)の児童を対象に、療育に関する相談・診断・訓練等を行っています。

施設名	住所	その他事業所
●横浜市戸塚地域療育センター	戸塚区川上町 4 番地 4	・児童発達支援事業所「ぴーす戸塚」
●横浜市北部地域療育センター	都筑区葛が谷 16 番地 3	・児童発達支援事業所「ぴーす中川」
●横浜市西部地域療育センター	保土ヶ谷区今井町 743 番地 2	・児童発達支援事業所「ぴーす鶴ヶ峰」
●よこはま港南地域療育センター	港南区野庭町 631 番地	・児童発達支援事業所「ぴーす港南」

【申込手続について】

1 採用選考案内(募集要項)及び申込書等について

- (1) 当事業団ホームページに採用選考案内(募集要項)を掲載しています。また、「申込書」・「エントリーシート」がダウンロードできます。<https://www.yrf.jp/recruit/>
- (2) 横浜市総合リハビリテーションセンター1階の総合案内のほかに、各運営施設(8ページ参照)にて配布しています。

2 採用選考の申込方法について

事前準備	当事業団ホームページから「申込書」・「エントリーシート」をダウンロードしてください。
採用選考申込及びエントリーシート提出	必要事項を入力の上、「申込書」には所定の位置に写真データを貼り付け、事業団ホームページの申込フォームより「申込書」・「エントリーシート」を添付してお申込みください。
申込受付期間	令和8年8月3日(月)～令和8年8月31日(月) ※8月31日(月)23時59分までの受付分が申込有効。 ※申込後、3日以内(土日祝日を除く)に受付完了の旨と「申込番号」について、申込書に入力いただいたEメールアドレス宛にご連絡します。連絡がない場合は、下記に問い合わせ先にお問合せください。 ※受信ドメインを制限されている方は、当事業団ドメイン「@yrf.jp」、「@yokohama-rf.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
申込書の入力上の注意事項	・年月日は全て「和暦」で入力してください。 ・選考区分(職種)の欄には、申込する職種を必ず入力してください。 ・Eメールアドレス欄には、確実に連絡できるメールアドレスを入力してください。申込内容の確認や採用選考に関するご案内等を連絡する場合があります。 ・学歴欄及び職歴欄は、指定された順番で、なるべく詳しく入力してください。行数が足りない場合は、次ページに続きを入力してください。 ・資格・免許を有する場合は、資格・免許欄にもれなく入力してください。取得見込の場合も入力(記号・番号の入力は不要)してください。 ・面接の際に、車いすの利用や手話通訳など、何らかの配慮を必要とされる方は、申込書の最下段に入力してください。 ・申込に関する記載事項に不正があった場合には、合格を取り消します。

3 感染症対策について

- ・当事業団は、感染症が重症化しやすい方々も多く利用される機関のため、感染症対策として、マスクの着用や手指消毒を推奨しています。ご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。
- ・選考当日は自宅で検温し、体調を確認してください。感染症等の疑いがある方、治癒していない方、そのほか風邪の諸症状が続いている方は、ご参加を控えていただきますようお願いいたします。なお、振替の予定はありません。
- ・選考当日はマスクを持参し、屋内では常時着用をお願いします。
- ・会場入室前に、入口に設置しているアルコール消毒を行ってください。
- ・会場内は窓や扉の開閉により換気を行いますので、体温調節が可能な服装でお越しください。
- ・感染症等の拡大状況によって、選考の実施方法・内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

●問合せ先●

〒222-0035

横浜市港北区烏山町 1770 番地

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団

経営部人材開発課／採用担当

TEL : 045-473-0666(代表)

※受付時間＝月～金(祝日を除く)9:00～17:00

FAX : 045-473-0956